## 報告事項イ

指定技能教育施設の廃止について

指定技能教育施設の廃止について、別紙のとおり報告します。

平成22年1月14日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

## 指定技能教育施設の廃止の概要

1 廃止する指定技能教育施設

(1)名称 中央高等学園(倉吉校舎)

(2)所在地 鳥取県倉吉市東巌城町162-2

(3)技能教育の種類 商業

(4)連携科目名 ビジネス基礎 商品と流通 情報処理

(5)指定年月日 平成19年1月22日

## 2 廃止の背景

- (1) 平成18年1月、広域通信制高等学校である星槎国際高等学校(北海道 芦別市)との技能連携を実施するため、中央高等学園(東伯校舎)を技能 教育施設として指定。
- (2) 平成19年1月、広域通信制高等学校である星槎国際高等学校との技能 連携を実施するため、中央高等学園(倉吉校舎)を技能教育施設として指 定。
- (3)平成21年9月、新校舎(東伯郡北栄町)を建設し、中央高等学園(東伯校舎)を移転。同時に、中央高等学園(倉吉校舎)を統合し、校舎を北栄町校舎に一本化。平成21年10月定例教育委員会で報告
- (4)平成21年12月、中央高等学園(倉吉校舎)の指定技能教育施設の廃止の届出を受理。
- 3 廃止する期日 平成22年3月31日